

令和元年8月

公益財団法人 日本関税協会長崎支部 御中

長崎税関 業務部

## 日EU・EPA自己申告制度に係る業務説明会の開催について

残暑の候、貴支部におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、会員の皆様方には、平素から税関行政の円滑な運営につきまして、御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、「経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（以下、「日EU・EPA」という。）」に関し、同協定に基づく特惠待遇を要求し輸入申告する場合の原産地手続に関する取扱いについては、本年8月1日から一部運用が簡略化されました。

税関では、当該取扱いを含む「日EU・EPA」の自己申告制度について、通関業者等に対する説明会を下記日程で開催いたします。

つきましては御多忙中とは存じますが、会員の皆様に御出席いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

なお、資料等準備の都合もありますので、**9月19日（木）17時まで（※）に、別紙参加申込書により長崎税関業務部管理課宛てにFAX（番号：095-827-0580）**でお知らせ下さいますよう、併せてお取り計らい願います。

（※）従来の経済連携協定の説明会には多数のご参加を頂いておりますので、お早目のお申込みをお願いいたします。また、参加希望多数の場合、会場スペースの都合上、1社1名に限らせて頂く場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 記

### 1 開催日時及び開催場所

令和元年9月27日（金） 14:00～

長崎税関本関 共用会議室（長崎市出島町1-36）

### 2 説明内容等

（1）日EU・EPAの自己申告制度について（60分）

（2）質疑応答（30分）

#### 【お問い合わせ先】

長崎税関業務部管理課

電話：095-828-8662

FAX：095-827-0580

## 日EU・EPA自己申告制度に係る業務説明会

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日EU・EPA）に基づく特恵待遇を要求し輸入申告する場合の原産地手続に関する取扱いについては、本年8月1日から一部運用が簡略化されました。

税関では、当該取扱いを含む日EU・EPAの自己申告制度に係る説明会を別紙の日程で開催いたします。

説明会への参加を希望される方は、下記に必要事項を記載の上、当関業務部管理課宛にFAX（095-827-0580）で9月19日（木）までにお申し込みください。なお、申込受付につきましては先着順とし、定員になり次第、受付を締め切りますので御了承ください。

### 説明会内容

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| 1 | 日EU・EPAの自己申告制度について（60分） |
| 2 | 質疑応答（30分）               |

### 参加申込書

参加日	9月27日（金）	
会社・団体名		
電話番号		
FAX 番号		
E-mail		
参加者	ふりがな	ふりがな
	氏 名	氏 名
	所 属	所 属
	役 職	役 職
ご質問等がありましたら、ご記入ください。		

※取得した個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、説明会の運営以外の目的で使用いたしません。